

2面のつづき

また、地域の特色を生かした学校づくりを進めている学校支援地域本部につきましても、地域との連携を図りながら推進役となるコーディネーターなどの人材を確保し、実施校の増加につなげてまいります。

以上、平成28年度における教育行政運営の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきます。

昨年11月に教育長に就任し、各学校や様々な行事の場におきまして、学校長をはじめ教職員の皆様、保護者や地域の皆様の温かいまなざしや惜しみのない

支援、励ましをいただき、感謝の気持ちでいっぱいになるとも、期待の大きさを実感しているところであります。

人を育てるには、手間も時間もかかります。しかし、子ども達の未来のために、将来を見据えて、しっかりとやらなければなりません。今こそ、「一樹百穫」の精神の下に、学校・家庭・地域とともに「一房のぶどう」となつて、心身ともに健全な「あきる野っ子」を育てて行くことに全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の教育方針といたします。

ハザードマップを全戸配布します



市では、市内を旧7町村(東秋留、多西、西秋留、増戸、五日市、戸倉、小宮)の地域に区分けしたハザードマップを新たに作成しました。

ハザードマップは、東京都が指定する土砂災害警戒区域等の区域や国、東京都が想定した浸水区域の位置、避難に関する情報の周知などを目的に市が作成したもので、台風や大雨により、土砂災害などが発生する恐れがある区域を表示しています。自分の住んでいる場所がどんな区域か確認し、大切に保管して

▽避難勧告等の発令

市では、土砂災害警戒情報が発表された場合、今後の気象状況や地域の情報等を考慮し、状況に応じて避難勧告などを発令します。避難勧告などは、基本的に土砂災害警戒区域等にお住まいの方を対象に発令し、早めの避難を呼びかけます。開設した避難所の情報や新たな気象情報などは、防災行政無線やあきる野安心メールなどでお知らせします。テレビやラジオの情報などにも注意してください。

▽ハザードマップで次の事項を確認してください

- 自宅が土砂災害警戒区域等に含まれているか
- 自宅付近の避難場所・避難所
- 避難先までの経路(より安全な経路)
- 非常持出品の準備
- ▽あきる野安心メールへの登録
- 8ページのコードを読み取って登録してください。

市の非常勤職員(保育士・調理員)の募集

▽職種 保育園保育士

● 勤務日:月曜日～土曜日(週4日以内)

● 勤務時間:午前8時～午後6時(実働7時間30分以内)

● 勤務内容:保育園での障がい児の保育

● 賃金:時給千円(土曜日は1250円)

● 募集人員:3人

▽職種 保育園調理員

● 勤務日:月曜日～土曜日(週3日以内)

● 勤務時間:午前8時15分～午後5時(実働7時間45分以内)

● 勤務内容:保育園での給食の調理

● 賃金:時給930円(土曜日は1163円)

● 募集人員:1人

▽勤務場所 屋城保育園

▽防災行政無線の放送内容は電話で確認できます。

● フリーダイヤル:☎0120-558-540

● 市内固定電話から利用可(050から始まる一部IP電話を除く)

● 有料ダイヤル:☎558-7777(携帯電話など、その他の電話から利用可)

● 市の電話から利用可

● 送受信の放送など定期的に放送しているものを除き、放送の24時間後まで聞くことができます。

▽問合せ 地域防災課防災安全係

自動証明写真機を設置しました

市では、通常の証明写真撮影

▽採用月日 4月1日

▽応募方法 3月22日(火)までに履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)と保育士証の写し(保育士のみ)をお持ちください。

▽応募・問合せ 保育課保育係(直通558・1982)

会社などを退職したときは、国民年金の手続きをお忘れなく

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。

会社などを退職したときは、国民年金への加入手続きが必要になります。また退職した方に扶養されていた配偶者も手続きが必要になります。

なお、退職(失業)などにより保険料の納付が困難な方は、退職特例の保険料免除の手続きをしてください。

▽持ち物 年金手帳、はんこ

機能のほか、通知カードと共に送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」のコードを読み取ってから写真を撮影すると、マイナンバーカードの申請を行うことができます。自動証明写真機を設置しました。ぜひ、ご利用ください。

▽設置場所 市役所1階中央エレベーター西側

▽料金 700円

▽利用可能時間 月曜日～土曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

▽問合せ 市民課市民窓口係

国民年金は、老後やもしものときに大きな支えとなります。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金の納め忘れが続くと、老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、病気やけがが原因で障がいが残ったときに受け取れる「障害基礎年金」や死亡したときに遺族が受け取れる「遺族基礎年金」が受け取れないことがあります。もしもこのときのために、保険料は納付期限内に納めましょう。

※保険料は翌月の末日が納付期限となります。納付期限から2年を過ぎると時効により納められなくなります。

▽納付窓口 金融機関(郵便局含む)、コンビニエンスストア

▽問合せ 青梅年金事務所(☎0428・30・3410) 保険年金課年金係

※保険料免除の手続きをされる方は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)

▽申請・問合せ 保険年金課年金係

● 五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)

● 青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の加入・脱退は、届出が必要です。加入の届出が遅れると保険料がさかのぼって課税されたり、脱退の届出が遅れると国保が負担していた医療費を返還しなければならなくなったりします。変更の日から14日以内に届け出てください。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▽問合せ 保険年金課国保係

国民健康保険の届出が必要な主な手続き		用意するもの(※)
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、はんこ
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者から外れたとき	職場の健康保険資格喪失証明書、はんこ
	子どもが生まれたとき	はんこ(出生届を市民課へ提出)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、はんこ
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険証、はんこ
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	国民健康保険証、職場の健康保険証、はんこ
	亡くなったとき	国民健康保険証、はんこ(葬祭費の支給申請をされる場合)、葬祭執行者の振込口座、会葬礼状や斎場の領収書
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書、はんこ

※手続きの際には、本人確認のできる書類(運転免許証など)、マイナンバー通知カードかマイナンバーカード(世帯主と対象者のもの)をお持ちください。

国民健康保険の入院時食事代が4月1日から変更になります

住民税が課税されている世帯の方の入院時食事療養費が、1食当たり260円から360円に変更になります。それ以外の方は変更ありません。

○問合せ 保険年金課国保係

入院時食事療養費(標準負担額)

区分	改正前	改正後
住民税課税世帯の方	260円	360円
住民税非課税世帯の方	210円	
住民税非課税世帯で、過去12か月の入院日数が90日を超える方(※)	160円	
住民税非課税世帯で、所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる70歳以上74歳以下の方	100円	

※入院日数の分かる医療機関の領収書などを添えて、長期該当の申請をしてください。

防災行政無線放送をフリーダイヤル☎0120-558-540 [市内固定電話から利用可(050から始まる一部のIP電話を除く)]、有料ダイヤル☎558-7777(携帯電話など、その他の電話から利用可) ※下校時の放送など定期的に放送しているものを除き、放送の24時間後まで聞くことができます。